



京都市の 地球温暖化対策



京都市の環境マスコット「エコちゃん」

2015(平成27)年度版

目次



はじめに～「地球温暖化」って?～	1ページ
地球温暖化により、世界各地で集中豪雨などの極端な気象現象が頻発	
私たちはどうすればいいの?	3ページ
やらなきゃ損! 省エネのポイントを徹底解説!	
社会像ごとの京都市の取組紹介	9ページ
「歩くまち」「木の文化」…京都市内の主な取組成果を社会像ごとに紹介	
「京都」から世界に向けた発信	21ページ
「森は海の恋人」 畠山重篤氏が殿堂入り!	
京都市地球温暖化対策条例	22ページ
温室効果ガス排出状況	23ページ
温室効果ガス排出量は基準年度比で増加、一方、エネルギー消費量は最少!	

はじめに ～「地球温暖化」って？～

地球の気温が上昇しています

もし大気中に、二酸化炭素（CO₂）やメタン、フロン類などの熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」がなければ、地球の平均気温は、今より 30℃以上低い、マイナス 19℃くらいになるといわれています。人間を含めた動植物が地球上で生きることができるのは、太陽光が地球の大気を素通りして地表を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めているからです。

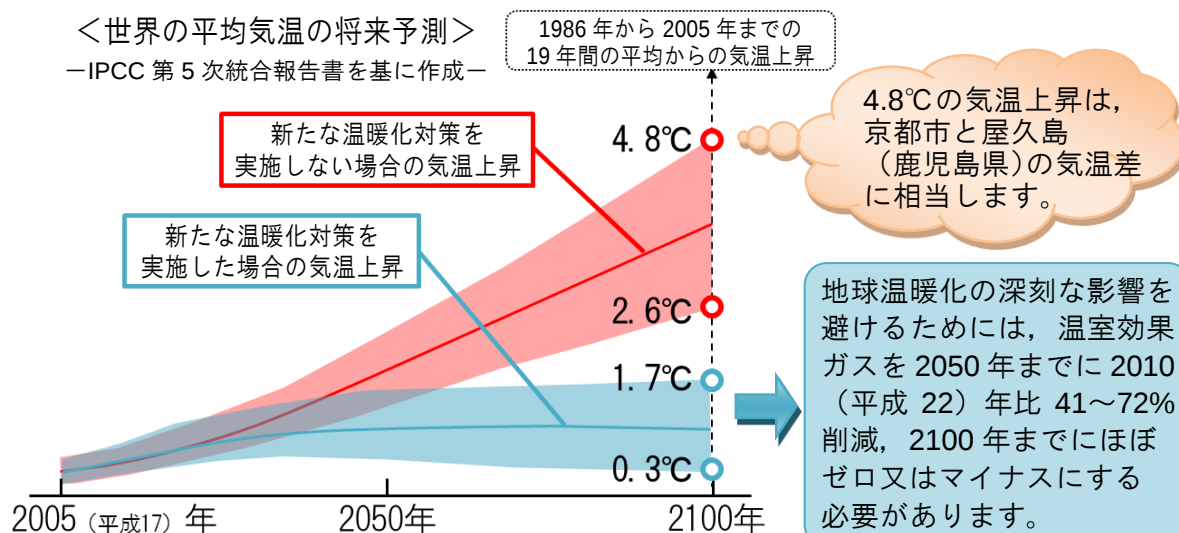
近年、産業活動が活発になり、温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増え過ぎた結果、産業革命（1880 年頃）以前に比べて気温が上昇しています。これが地球温暖化です。

気温上昇を 2℃未満に抑える必要があります

地球温暖化が進行すると集中豪雨などの異常気象による災害や生態系の崩壊などの様々なリスクが生じ、世界の平均気温が 2℃上昇すると、取り返しのつかない深刻な影響が生じる可能性が高まります。このため、産業革命（1880 年頃）以前からの気温上昇を 2℃未満に抑えるというのが世界の共通認識となっています。

2014（平成 26）年 11 月、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、地球温暖化の科学的な評価と対策を記載した統合報告書を発表しました。この報告書では、1880（明治 13）年から 2012（平成 24）年までの間に 0.85℃気温が上昇していることや、地球温暖化の深刻な影響を避けるためには、2100 年までに、温室効果ガスの排出量をほぼゼロ又はマイナスにする必要があると指摘しています。

＜世界の平均気温の将来予測＞
—IPCC 第 5 次統合報告書を基に作成—



世界各地で極端な気象現象が起こっています

世界各地で強い台風や集中豪雨、熱波、竜巻などの地球温暖化によって起こると予測されている極端な気象現象による災害が、既に毎年のように発生し、人命や農作物などに甚大な被害をもたらしています。

◆近年、世界で起きた極端な気象現象とその影響

- 2014（平成 26）年 1～2 月に米国を、ナイアガラの水が完全に凍結するほどの大寒波が襲いました。各地でマイナス 10℃台を記録し、モンタナ州（カマータウン）では、体感温度としては史上最低のマイナス 53℃にも達し、経済損失は日本円にして最大 5,000 億円以上と試算されています。
- 2015（平成 27）年 7～8 月に世界各地を熱波が襲いました。イラン南西部では、気温が 46℃を記録し、体感温度としては 74℃にも達し、熱中症などにより、インドでは 2,000 人以上、パキスタンでも 1,200 人以上が死亡する最悪の事態となりました。
- 日本でも、2014（平成 26）年 8 月に広島市を襲った集中豪雨による土砂災害や連続する猛暑日（最高気温 35℃以上の日）、頻発する竜巻など、「これまで経験したことのない」極端な気象現象が起こっています。

京都でも地球温暖化の影響が出てきています

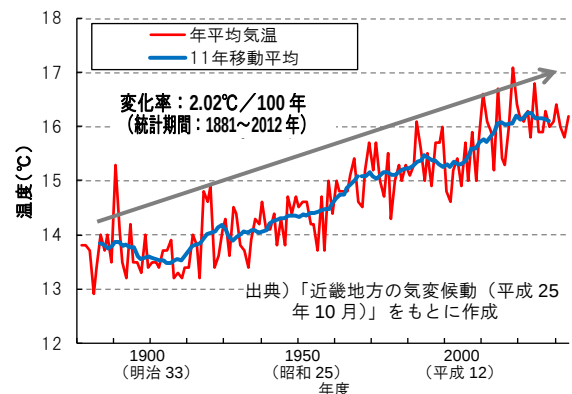
京都地方気象台によると、京都市の年平均気温は、100 年当たり 2.02℃の割合で上昇傾向にあります。

◆地球温暖化による身近な影響

- サクラ（ソメイヨシノ）の開花日は、ここ 50 年間で 7.6 日早まり、カエデの紅葉日は約 2 週間遅くなるなど、文化・

観光に影響が出ています。

- 2014（平成 26）年 8 月中旬に、前線が停滞したこともあり、8 月 16 日には、中京区で 1 時間に 87.5mm の猛烈な雨が降りました。また、右京区京北では、8 月の降水量が平年の 4 倍を超えました。



<2013（平成 25）年 9 月豪雨時の鴨川三条大橋付近>

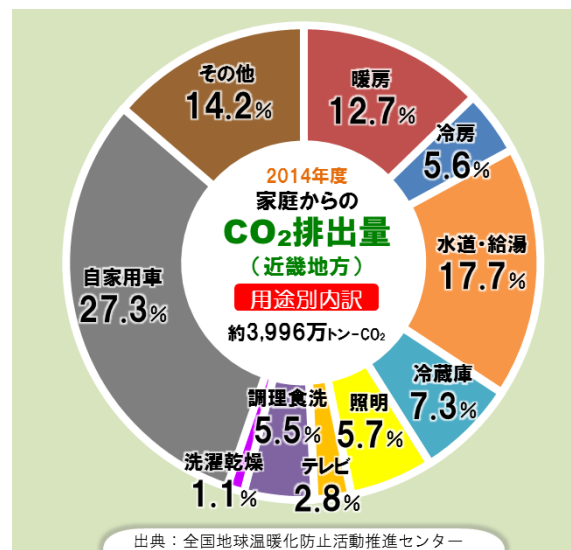
私たちはどうすればいいの？

温室効果ガスは、私たちが使う電気を火力発電でつくる、ガスでお湯を沸かす、ガソリン・軽油を燃料とする自動車を利用する、ごみを焼却するなど、生活のあらゆる場面で排出されています。

京都市内の電気やガス、ガソリンといったエネルギーの消費量は、1990（平成2）年度に比べ、産業部門と運輸部門は減少していますが、事業所やホテル等の業務部門と家庭部門では10%以上増加しています。

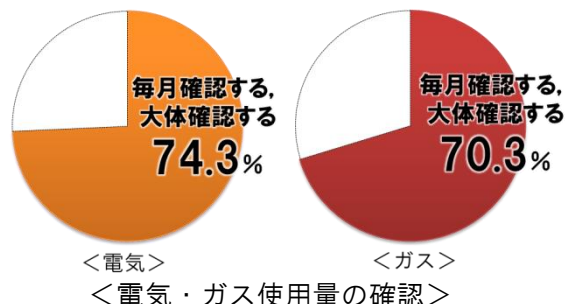
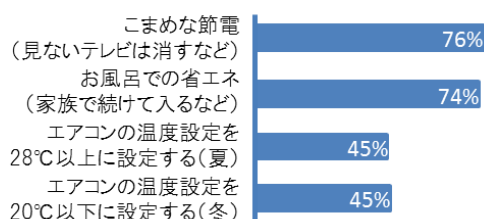
家庭部門の温室効果ガス排出量の削減には、市民の皆様の省エネ・節電の取組が重要になります。

引き続き、無理なく続けられる省エネ・節電に取り組みましょう。



省エネ・節電のポイントは、電気・ガス使用量を確認すること！

多くの市民の皆様が省エネ・節電に取り組んでおり、ほとんどの方が取組を続けるポイントにもなる、電気・ガス使用量を確認しています。（「はぴeみる電」（関西電力）や「マイ大阪ガス」（大阪ガス）に登録することで、パソコンやスマートフォンなどで確認することもできます）



＜省エネ行動に取り組んでいる割合＞

※「環境行動アンケート基礎調査」（2015（平成27）年2月実施）の結果から抜粋。その他の結果は7ページ参照。

みんな省エネ・節電に取り組んでいるよ！

HEMSで省エネを簡単に進めよう！

対応している家電などのエネルギーの利用状況を「見える化」し、ネットワークを通じて制御することができる機能もある「HEMS（家庭用エネルギー管理システム）」を設置することで、家庭の省エネを簡単に進めることができます。

設置価格の目安

14万円前後（工事費込）

助成金額

市 2万円
府 機器購入費の半額
（最大11万円）

※ 平成27年度の助成金額です。



家庭でできる取組～お財布にもやさしい省エネ，やらなきゃ損！～

家庭で電気やガスを上手に使う省エネの実践は，光熱費の節約になり，温室効果ガスの排出量も減らすことができます。

「^{セーブ}SAVE（節約）」「^{セレクト}SELECT（選択）」「^{シフト}SHIFT（転換）」の3ステップで，無理なくできるところから省エネを実践してみましょう！

	Save [節約] 今すぐできる省エネ行動	Select [選択] 省エネ性能の高い製品への買い替え
エアコン	冷房時の室温は 28℃を目安に 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 790 円 約 14kg 外気温 31℃の時，エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合（1日 9 時間使用）	省エネ性能の高いエアコンに買い替え 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 3,160 円 約 56kg 10 年前の製品と比較（2004 年型，2014 年型）
テレビ	画面は明るすぎないように 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 790 円 約 14kg テレビ（32V 型液晶）の画面輝度を最適（最大→中央）に調節した場合	省エネ性能の高いテレビに買い替え 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 1,730 円 約 31kg 5 年前の製品と比較（2009 年型，2014 年型）
冷蔵庫	設定温度を適切に 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 1,800 円 約 32kg 周囲温度 22℃で設定温度を「強」から「中」にした場合	省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替え 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 12,290 円 約 219kg 10 年前の製品と比較（2003 年型，2013 年型）
照明	必要のない明りはこまめに消す 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 1,210 円 約 22kg 100W の蛍光灯 1 灯の点灯時間を 1 日 1 時間短縮した場合	シーリングライトを蛍光灯から LED に買い替え 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 3,450 円 約 62kg 120W の蛍光灯から 120W 相当の LED に買い替え（年間 4,000 時間点灯）
給湯	入浴は間隔をあけずに 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 5,270 円 約 87kg 2 時間放置により 4.5℃低下した湯（200L）を追い焚きする場合（1 回/日）	節水シャワーヘッドに買い替え 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 17,600 円 約 250kg 湯量が 30%削減されると仮定（世帯合計で 1 日 30 分使用）
Shift [転換] 環境にやさしい設備の設置		高効率給湯器に買い替え 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 15,000 円 約 162kg 買い替え前のガス使用量が年間 530m³の場合の想定（高効率給湯器ガス料金プランを適用）
太陽光発電システムを設置 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 126,000 円 約 2,000kg 4 kW 設置の場合		太陽熱利用システムを設置 年間節約金額 年間 CO₂ 削減量 約 40,400 円 約 540kg 強制循環式，4 m²設置の場合

DO YOU KYOTO? を合言葉に環境にいい取組を！

「DO YOU KYOTO?」は、京都議定書（1997（平成 9）年に京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）で採択）にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか?」という意味の合言葉です。

京都議定書誕生の都市として、「京都（KYOTO）」の名は、環境の面でも国内外に広く知られています。そして、“KYOTO”は都市の名前を超えて、「環境にいいことをする」という意味で使われるようになりました。

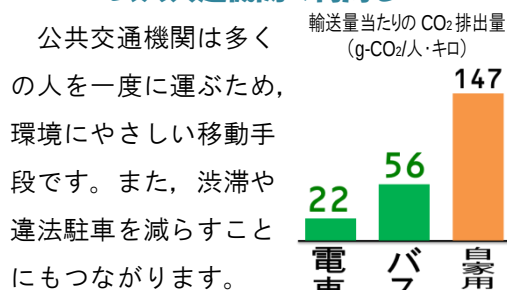


京都市の環境マスコット
エコちゃん

■毎月 16 日は「DO YOU KYOTO? デー」

京都市では、京都議定書が発効した 2005（平成 17）年 2 月 16 日にちなみ、毎月 16 日を「DO YOU KYOTO? デー」（環境に良いことをする日）として、市民や事業者の皆様と一緒に、公共交通の利用促進や省エネなどの環境にやさしい取組を推進しています。

公共交通機関の利用を！



DO YOU KYOTO? のホームページには、
環境にいい取組の情報がたくさんあります！



■環境を学ぶなら、まず「京エコロジーセンター」へ行こう！

COP3 開催を記念して、2002（平成 14）年に「京エコロジーセンター」を開設しました。

体感しながら環境問題を学べる展示から、地域の環境保全活動のサポート、環境ボランティアの育成など、様々な活動を行っています。

2014（平成 26）年 7 月には、累計来館者が 100 万人を突破しました。



京エコロジーセンター

京都市伏見区深草池ノ内町 13
青少年科学センターすぐ隣！！

開館時間：9～21 時

（1・2F 展示は 17 時まで）

休館日：木曜日（祝日の場合は
翌金曜日）、年末年始

入館無料

皆様の取組による効果が表れています

京都市では、徹底した省エネルギーの推進とともに、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大に力を入れています。

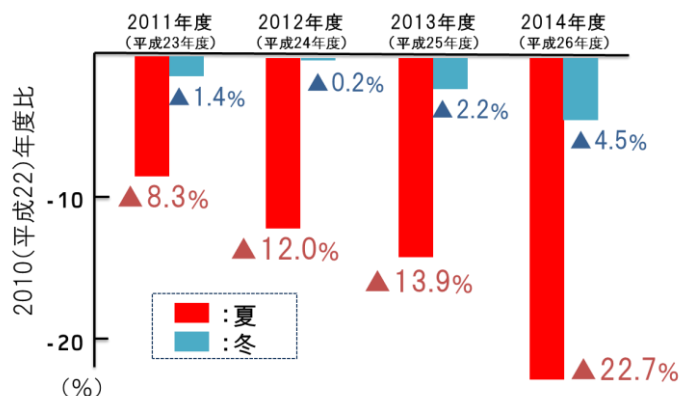
以下のとおり、皆様の取組による効果が表れていますが、京都市が目指す「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」の実現に向けては、更なる取組が必要です。引き続き、省エネ・節電等に取り組みましょう。

■徹底した省エネの取組

東日本大震災以降、夏季と冬季に、市民、事業者の皆様に節電へのご協力を呼びかけています。また、2012（平成 24）年度から、クールスポット（2015（平成 27）年度は 388 箇所）を設け、地域の絆や家族のふれあいを大切にする、京都ならではの取組を進めています。その結果、特に夏季については、削減幅が毎年増加しており、皆様の取組の成果が表れています。



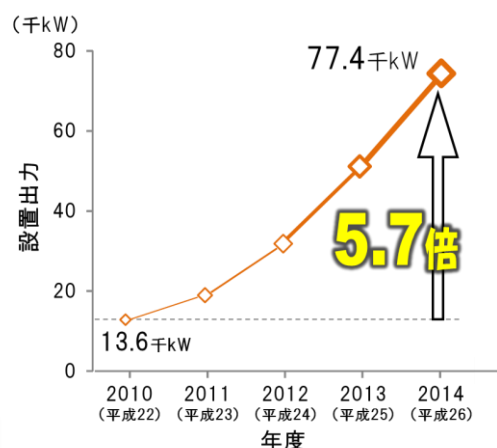
＜クールスポット紹介冊子＞



＜京都市内の家庭における節電実績＞

■再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大—太陽エネルギー利用設備の設置—

再生可能エネルギーのうち、太陽光発電設備については、東日本大震災後の意識の高まりや、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」などにより、大幅に導入が進み、2014（平成 26）年度には東日本大震災前に比べ、5.7 倍にまで普及しました。



＜京都市域の太陽光発電設備の設置出力の推移＞



太陽光に加え、**太陽熱**の利用も、推進しています。

アンケート結果から見えてきたこと

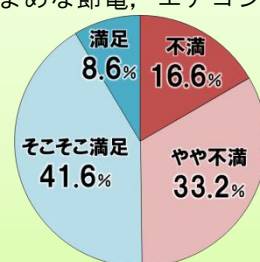
地球温暖化対策やエネルギー政策に関する市民の皆様のニーズや、取組状況の確認などを目的として、2015（平成 27）年 2 月に 3,000 人の市民の皆様を対象に「環境行動アンケート基礎調査」を行いました（回収数 1,058、回収率 35.3%）。

その結果、8 割以上の方が「地球温暖化の原因は私たちの生活における化石燃料の利用が関係している」「私たちが取り組むことで、被害を回避または減らすことができる」ということを認識し、また、「温暖化防止のために省エネなどに取り組みたい」と考えていました。

その他、取組状況などの主な結果は、以下のとおりです。

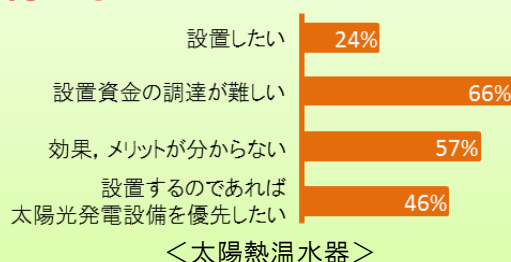
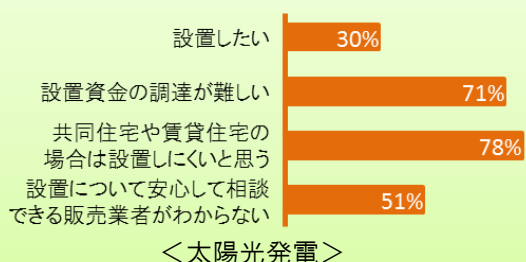
省エネルギーの推進

- 検針票を毎月見ている人は、見ていない方に比べ、省エネ（こまめな節電、エアコンの温度調節など）に取り組んでいる割合が**高い**。
- 「家電製品を購入する際、省エネ性能が高い製品を購入している」が**約9割**。
- HEMS の「名称も聞いたことがない」が**約7割**。
※HEMS については 3 ページ参照。
- 住まいの断熱性・気密性に**約半数**が不満を感じている。＜住まいの断熱性・気密性の満足度＞



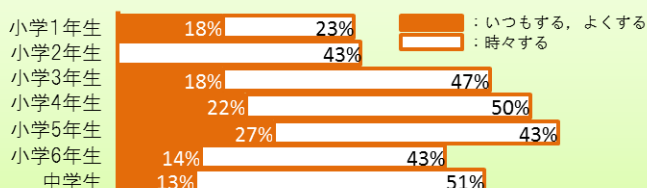
再生可能エネルギーの導入

- 「自宅に太陽光発電設備を設置したいと思う」が**3割**。
「自宅に太陽熱温水器を設置したいと思う」が**約2割**。



温暖化問題や省エネの取組などに関する会話の頻度

- 会話の頻度は、近所や友人と比べて、家庭内で高い。
- 子どもの学年別で見ると、「こどもエコライフチャレンジ事業」の対象である小学 4、5 年生で頻度が高い。



※ アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

京都市の地球温暖化対策の取組

温室効果ガスの削減目標とエネルギーの目標

京都市では、「**京都市地球温暖化対策条例**」に目標を掲げ、取り組んでいます。

目
標

市域からの温室効果ガス排出量を、1990（平成2）年度に比べ、
2030（平成42）年度までに40％削減
2020（平成32）年度までに25％削減

こうした中、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故による甚大な被害は、市民生活や経済・社会活動に不可欠なエネルギーに関する私たちの認識を一変させました。

そのため、京都市では、東日本大震災から学んだ教訓を風化させることなく、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を明らかにした「**京都市エネルギー政策推進のための戦略**」を2013（平成25）年12月に策定しました。

目
標

2020（平成32）年度までに2010（平成22）年度に比べ、
エネルギー消費量15％以上削減
再生可能エネルギー導入量3倍以上

この戦略と表裏一体の関係にある「京都市地球温暖化対策計画」を2014（平成26）年3月に改定し、この戦略で示した施策推進の方向性やリーディングプロジェクトなどを直ちに反映させ、地球温暖化対策の更なる強化を図りました。

2030年度の持続可能な低炭素社会像を提示しています

「京都市地球温暖化対策条例」で掲げた目標を確実に達成するためには、私たち一人ひとりが地球温暖化という問題に向き合い、これまでのライフスタイルや社会経済の在り方を見直し、ともに「行動」を起こすことが必要です。

そこで、京都市は、その「行動」の先に実現する持続可能な低炭素社会像を、市民や事業者の皆様と共感し、共有することが重要と考え、「京都市地球温暖化対策計画＜2011-2020＞」において、2030（平成42）年度の6つの持続可能な低炭素社会像を提示しています。

次ページからは、この低炭素社会像ごとに、市民や事業者の皆様とともに取り組んだ実績を中心にご紹介します。

6つの低炭素社会像

人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

森を再生し「木の文化」を大切にするまち

エネルギー創出・地域循環のまち

環境にやさしいライフスタイル

環境にやさしい経済活動

ごみの減量

社会像1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち



目指すべき低炭素社会像

- 使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が歩く暮らしを大切にする、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」が実現している。
- 自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を通じて、クルマの総交通量は減少し、走行しているクルマは、電気自動車をはじめとするエコカーに代わっている。

市バスにおける「ICカード」の利用開始

市バスを利用される皆様のニーズに対応し、より一層の利便性の向上を図るため、2014（平成26）年12月24日から、市バスにおけるICカードの利用を開始しました。

これにより、小銭の用意や車内での両替といった手間がなくなるとともに、1枚のICカードで市バスと地下鉄などをスムーズに乗り継げるほか、「全国相互利用サービス」にも対応するなど、市民や観光客の皆様の利便性が一段と向上しました。

また、「PiTaPa」カードで市バスと地下鉄をご利用いただいた場合、1箇月間のご利用金額（市バスと地下鉄の合算額で3,000円以上）に応じて、自動的に運賃を割り引く、利用額割引サービスを適用しています。



担当部署：交通局営業推進室 ☎075-863-5061

「歩くまち・京都を支える歩行空間の充実～四条通の歩道拡幅と公共交通優先化～」

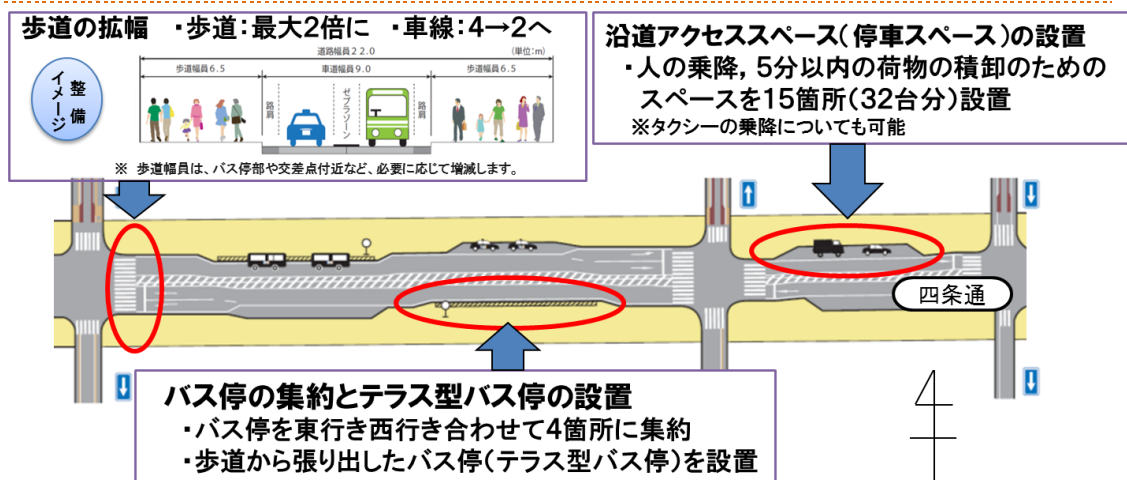
人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する「歩くまち・京都」の取組のシンボルプロジェクトの1つとして、2014（平成26）年11月に四条通の歩道拡幅工事に着工しました。

人口100万人都市のメインストリートの人と公共交通優先の道路にするのは、全国初の取組です。

■整備の目的

- ① 車道と歩道の割合を見直して歩道を広げることで、誰もが安心安全に歩くことができる歩行空間を確保するとともに、バス待ち環境を改善。
 - ② 公共交通の利便性向上のために、歩道から張り出した形のバス停（テラス型バス停）を整備するとともに、16箇所あったバス停を4箇所に集約。
- の2点を行い、歩行者の快適性と公共交通の利便性を高めることで、より多くの方に公共交通でこの地域を来訪、回遊していただき、まちの賑わいを創出し、まちなか全体の活性化に結び付けることを目的としています。

■整備内容



■整備後

整備前



▲歩行者とバス利用者が交錯している様子

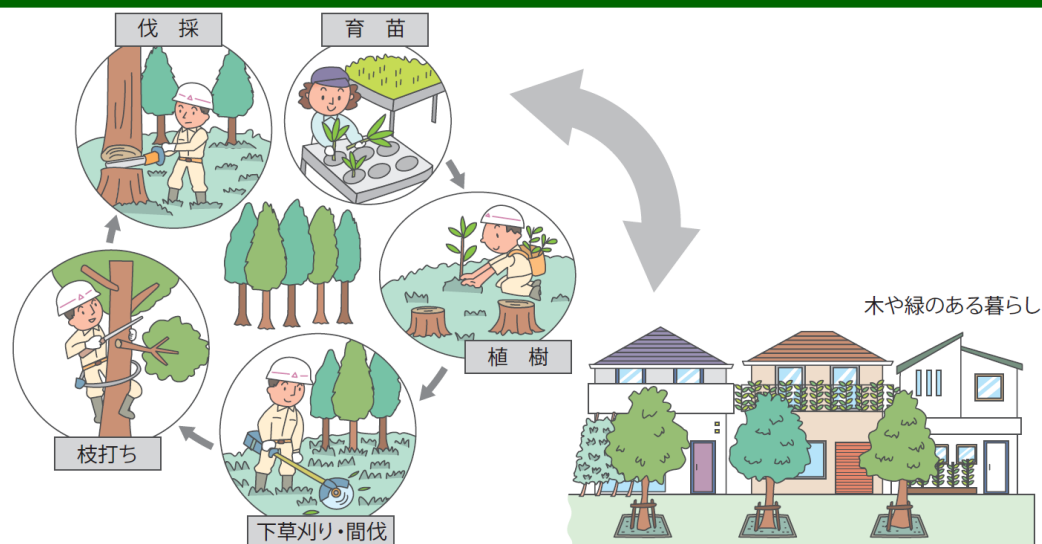
平成27年 5月現在

▼広くなったバス停付近



▲拡幅された歩道

社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち



目指すべき低炭素社会像

- 市域の 3/4 を占める森を再生し、森に親しみ、森の恵みを都市に還元することにより、文化の醸成や産業の振興に積極的に取り組んでいる。
- 地域産木材を多様に活用しながら、京町家の知恵を生かした新たな住宅の建設が促進され、持続可能な木材利用の循環サイクルが構築されるとともに、京都らしい景観形成が進展している。
- 豊かな緑に囲まれ、人々が、暮らしの中で、身近に木のぬくもりを感じることができるまちが実現している。

市内産木材の屋外広告物、看板への利用拡大

市内産木材の魅力を発信し、需要を拡大することによって山村地域の振興に繋がる取組を積極的に展開しています。

2015（平成 27）年度には、木材の魅力を発信するため、市内産木材「みやこ杉木（そまぎ）」を利用して新たに看板等を設置される際に、その材料代の 9 割相当（上限 10 万円）の助成を開始しました。



担当部署：産業観光局林業振興課 ☎075-222-3346

条例による地域産木材の利用義務

2012（平成 24）年 4 月から、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定建築物（新築又は増築部の床面積の合計が 2,000 m²以上の建築物）に地域産木材の利用を義務付けています。

本制度による、2014（平成 26）年度の木材利用実績は、79 件で 552 m³（義務量の 154%）でした。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

「京（みやこ）環境配慮建築物」の表彰

建築物の環境性能を総合的に評価・格付けするシステムである「CASBEE^{キャスビー}京都」により、環境に配慮した建築物の普及啓発を行っています。

2012（平成 24）年には、CASBEE 京都による評価と応募者から提案いただいた「京都らしい環境配慮の取組」を考慮し、環境配慮の工夫がなされた建築物を「京^{みやこ}環境配慮建築物」として顕彰する制度を創設しました。

2014（平成 26）年 12 月には、第 2 回顕彰の最優秀賞として「京都八百一本館」と「NHK 新京都放送会館」を表彰しました。



京都八百一本館



NHK 新京都放送会館

＜優秀賞＞

- ザ・リッツ・カールトン京都
- 立命館大学 衣笠キャンパス 京都衣笠体育館
- 双ヶ岡の庵 ○ 京都復活教会 ○ 生川邸

＜特別賞＞

- 京都市立東山泉小中学校（西学舎）
- 現代を生きる京町家
ーギャラリーをもつアトリエー
- 任天堂株式会社本社開発棟

＜環境建築賞＞

- エコリノベーション・京町家
- 京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス
- 京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）
- 京都市立八瀬小学校
- 京湯元 ハトヤ瑞鳳閣
- 平成の京町家 東山八坂通

＜奨励賞＞

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ エシカルハウス 西陣織屋建の町家 ○ がくさい病院 ○ 京都産業大学 万有館（新 1 号館） ○ 京都産業大学 雄飛館（新 7 号館） ○ 京都精華大学 友愛館 ○ 滋賀銀行京都支店 | <ul style="list-style-type: none"> ○ パークホームズ堺町御池 ○ 華り宮 嵯峨二尊院 ○ 三井ガーデンホテル京都新町 別邸 ○ 吉田国際交流会館 ○ ライオンズ京都五條院ロイヤルグレイド ○ 流域災害研究センター |
|--|--|

担当部署：都市計画局建築審査課 ☎075-222-3616

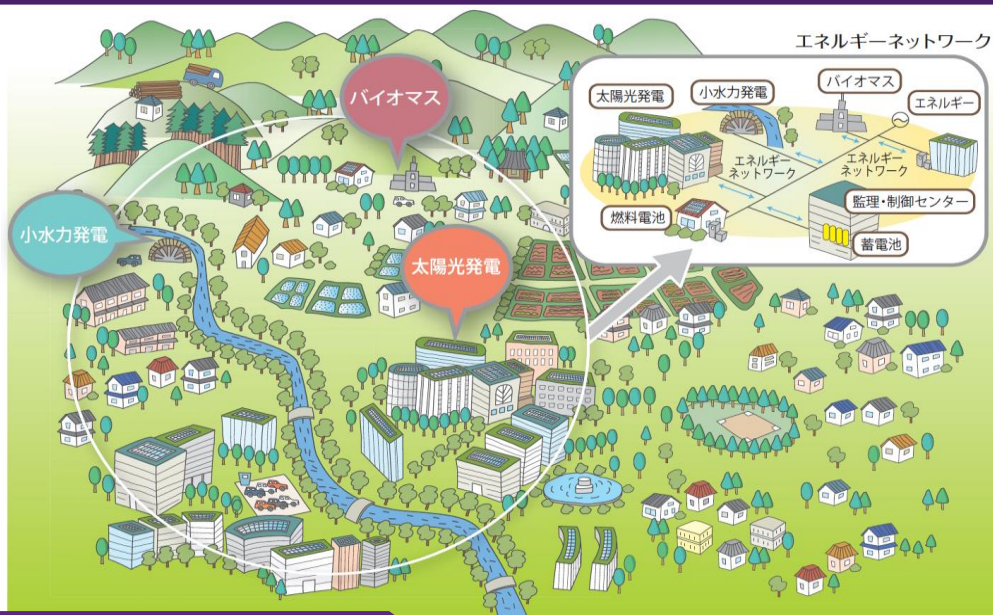
条例による緑化義務

2012（平成 24）年 4 月から、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定緑化建築物（新築又は改築を行う、敷地面積が 1,000 m²以上の建築物）に緑化を義務付けています。

本制度による、2014（平成 26）年度の地上部及び屋上の緑化実績は、94 件で 20,495 m²（義務量の 106%）でした。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち



目指すべき低炭素社会像

- 太陽光や太陽熱などを利用したクリーンなエネルギーの創出が市内のあらゆる場所で盛んになり、ごみなどのバイオマスや河川などが、地域単位でのエネルギー源としての役割を果たしている。

市民協働発電制度 支援コーディネーターの派遣

広く市民の誰もが再生可能エネルギーの普及に関わることができる「市民協働発電制度」を創設し、2015（平成27）年9月末現在、9施設において市民協働発電所（388.7 kW）が稼働しています。

2014（平成26）年度は、自治会やマンション管理組合などの地域のコミュニティ組織が主体となり、地域に太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー利用設備を設置しようとする意欲的な取組を支援するため、地域住民の合意形成をはじめ、再生可能エネルギーを活用した発電事業に関する簡易調査や事業化の検討等を行うコーディネーター派遣制度を創設しました。

また、2015（平成27）年度は、上記取組に対する支援を拡大するために「再生可能エネルギー発電導入可能性調査に対する助成制度」を新設しました。



＜市民協働発電制度の仕組み＞

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

条例による再生可能エネルギー利用設備設置義務

2012（平成24）年4月から、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定建築物に再生可能エネルギー利用設備の設置を義務付けています。本制度による、2014（平成26）年度の設置実績は、79件で1,709万MJ（義務量の721%）でした。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

太陽エネルギー利用設備の設置促進

■省エネ・耐震改修と同時に行うことで助成金額を増額！

2014（平成 26）年度から、省エネ改修や耐震改修と同時に、太陽光発電システム、太陽熱利用システムを設置する場合は、助成金を増額しています。

(平成 27 年度の補助単価です)		単独の場合	省エネ・耐震改修と同時の場合
太陽光発電システム		最大出力 1kW 当たり 2 万円（上限 4 kW※ ¹ ）	最大出力 1kW 当たり 3万円 （上限 4 kW※ ¹ ）
太陽熱利用システム	強制循環（分離）型	10 万円	20万円 ※ ²
	自然循環（一体）型	5 万円	10万円 ※ ²

※¹ 分譲共同住宅（管理組合）及び集会所への設置は上限なし。

※² 太陽熱利用システムは、太陽光発電システムと同時に設置する場合でも増額します。

■すまいに関する窓口を統合したワンストップ窓口の設置

2014（平成 26）年 4 月から、住宅の耐震化や太陽光発電設備等の設置に係る相談・申請窓口を、
「京 安心すまいセンター」に統合し、環境に優しく安全で快適なすまいづくりを総合的に支援する体制を整備しました。



■京都エネルギーフェアの開催

2015（平成 27 年）9 月に、太陽エネルギーなどの利用拡大を進める「創エネ」とエネルギー消費の抑制等を図る「省エネ」を推進するため、京都電気消防設備団体連絡協議会の協力のもと、見て、さわって、エコを実感できるイベント「第 3 回 京都エネルギーフェア～安心してエコなくらしづくり～」を開催し、約 1,200 人の方にご来場いただきました。



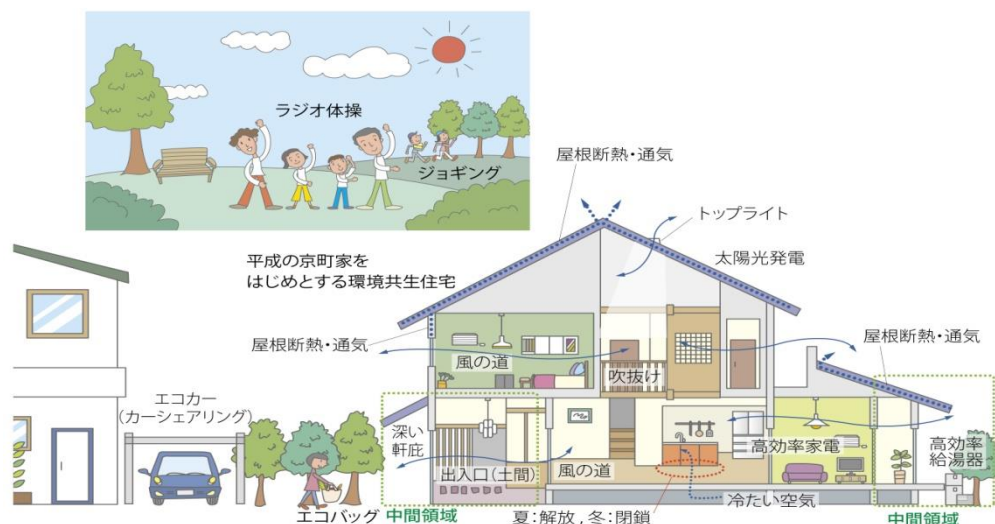
＜第 3 回京都エネルギーフェアの様子＞

■関連支援制度を全戸配布で周知！

太陽光発電設備の設置など、エコなすまいづくりを応援する制度の周知のため、2014（平成 26）年度に引き続き、市民しんぶん各区版（2015（平成 27）年 7 月 15 日号）と一緒に「エコな暮らしで安心・快適！ーエコとエネルギー関連支援制度のお知らせー」を、約 65 万戸へ配布しました。



社会像4 環境にやさしいライフスタイル



目指すべき低炭素社会像

- 一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。
- また、地域のつながりや家族のきずなを大切にするとともに、地域の創意工夫が生かされ、市民一人ひとりの身近な地域から「エコ」が発信されている。

大学生エコライフ推進プロジェクト

環境配慮行動の主体的な実践の定着を図るため、環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクトを実施しています。

2014（平成26）年度は、「大学生エコライフ推進プロジェクト」として、京都市の人口の約1割に相当する大学生が、環境にやさしいライフスタイルについて考え、意見交換し、そこで出たアイデアや取組を自ら実践し、その活動結果や成果をリーフレットにまとめ、2015（平成27）年2月には、その成果等の発表会を開催しました。

リーフレットは、大学コンソーシアム京都加盟の市内大学において、2015（平成27）年度の新入生の入学に合わせて配布しました。



<成果をまとめたリーフレット>



<成果等の発表会の様子>

エコなすまいづくりの推進～省エネリフォームへの支援～

2014（平成 26）年度から、既存住宅の省エネ化を図るため、住宅の省エネリフォームを実施された方に、最大 50 万円までの助成を行っています。2014（平成 26）年度は、この助成を活用して 604 件の省エネリフォームが実施されました。

また、「京都市あんぜん住宅改善資金融資制度」の対象に「エコリフォーム」も含め、初期投資の負担軽減のための支援も行っています（融資上限 350 万円、融資利率 0.5%）。

担当部署：都市計画局住宅政策課 ☎075-222-3666

「エコ学区」でのエコ活動の拡大

家庭からの CO₂ 排出量の削減を図るため、地域活動の中心的役割を担っている学区において、省エネや環境学習など、地域ぐるみで環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る「エコ学区」事業を推進しています。

2015（平成 27）年 9 月末時点で、全 222 学区のうち、213 学区がエコ学区宣言し、エコ活動を行っています。

■新たな学習会プログラム

2014（平成 26）年度は、地域ぐるみのエコ活動の充実を図るため、1 テーマにつき複数回の集会を行い、具体的にエコな取組を実践するプログラムとして「エコ学区チャレンジプログラム」を 5 学区で実施しました。

「エコなおでかけ」や「エコ×防災」などをテーマに、ワークショップや実践を交えた学習会を行いました。

■京都環境賞に「エコ学区部門」を新設

2014（平成 26）年度から、先進的な環境保全活動等に取り組んでおられる市民や事業者を表彰する「京都環境賞」に「エコ学区部門」を新設し、次の学区が受賞されました。

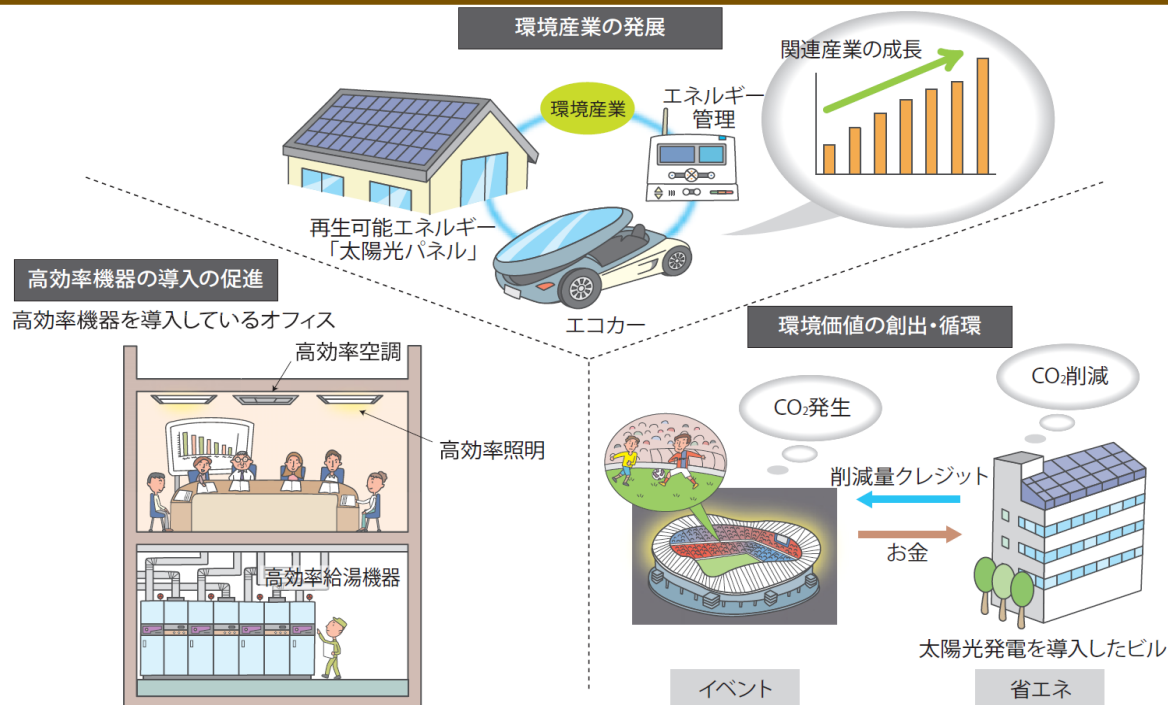


賞 名	表彰学区
エコ学区特別推進賞	待賢学区（上京区）
エコ学区推進賞	上賀茂学区（北区）、大原学区（左京区）、竹間学区（中京区）、六原学区（東山区）、 郁文学区（下京区）、南区の全学区（南区自治連合会）、安井学区（右京区）、 桂学区・桂坂学区（西京区）、板橋学区・深草学区・醍醐西学区（伏見区）

注 平成 23・24 年度から低炭素モデル地区「エコ学区」事業として先進的にエコ活動を展開していただいている 26 学区（各区役所・支所ごとに 1 学区、山科区は全 13 学区）は、今回の表彰の対象外としています。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

社会像5 環境にやさしい経済活動



目指すべき低炭素社会像

- 最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。
- 企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立

建物内のエネルギー使用量を見える化し、エネルギーを賢く使うことができる省エネのシステム「^{ベムス}BEMS」(ビルエネルギー管理システム)を普及させ、民生・業務部門※における省エネ・節電対策を強力に支援するために、BEMS事業者や学識経験者など機器や情報を提供する側だけでなく、導入する側である民生・業務部門の関係団体が参加する、BEMSに関する全国初のコンソーシアム「BEMS普及コンソーシアム京都」を2014(平成26)年8月20日に設立し、同日、これを記念するフォーラムを開催しました。

2014(平成26)年度は、コンソーシアムが主体となり、研究会の開催や、病院や学校など4施設へのBEMS導入の補助、11施設へのエネルギー管理の専門家派遣を行うなど、BEMSの普及に向けた取組を実施しました。



＜フォーラムの様子＞

※ 事務所ビル、卸・小売業、飲食店、ホテル・旅館、病院・医療関連施設など

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

大規模事業者の低炭素化—事業者排出量削減計画書制度—

京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者（特定事業者）の自主的な排出量削減を図るため、特定事業者へ排出量削減の計画書及び報告書の提出を義務化し、これを京都市が総合的に評価し、公表を行う「事業者排出量削減計画書制度」を運用しています。

■優良事業者の表彰

2014(平成26)年度は、第一計画期間(2011(平成23)～2013(平成25)年度)の終了に伴い、計画期間中の削減実績が特に優れた事業者^{※1}を表彰しました。



■■ 優良事業者 ■■

(産業部門)

日新電機株式会社

(運輸部門)

京都バス株式会社

近畿日本鉄道株式会社

(業務部門)

イオンリテール株式会社

京セラコミュニケーションシステム株式会社

株式会社プリンスホテル

＜第一計画期間の実績がS評価の被表彰事業者^{※2}＞

積水化学工業(株)	京都バス(株)	(株)京都銀行	(大)京都大学	日新電機(株)
近畿日本鉄道(株)	京都市上下水道局	京都中央信用金庫	日本たばこ産業(株)	イオンリテール(株)
(福)京都社会事業財団	KDDI(株)	日本電産(株)	京都信用金庫	日本生命保険(相)
(株)堀場製作所	京セラコミュニケーションシステム(株)	(学)佛教教育学園	(株)プリンスホテル	ローム(株)
京都駅ビル開発(株)	京都ステーションセンター(株)			

※1 第一計画期間実績がS評価となった事業者及びS評価事業者の中から選定された「優良事業者」

※2 23者がS評価となったが、1者は表彰を辞退。

■第二計画期間（2014（平成26）～2016（平成28）年度）

第一計画期間は、目標削減率（産業部門：2%、運輸部門：1%、業務部門：3%）に対し、全体としては、それを大きく上回る9.0%の削減実績となりましたが、2014（平成26）年度には、第一計画期間の実績を更に上回る目標を掲げた、第二計画期間の排出量削減計画書が提出されました。現在は、各特定事業者において、この削減計画書に基づく取組が実施されています。

＜第二計画期間の温室効果ガス排出量^{※1}計画＞（単位:万t-CO₂）

部門	事業者数	基準年度 排出量 ^{※1}	計画排出量 ^{※2} (期間平均)	基準年度に 対する増減率
合計	143 者	210.4	188.2	▲10.6%
産業部門	34 者	55.8	49.0	▲12.1%
運輸部門	23 者	26.8	24.6	▲8.2%
業務部門	86 者	127.8	114.6	▲10.3%

※1 基準年度排出量は、原則として第一計画期間（2011（平成23）～2013（平成25））の平均値です。

※2 計画排出量は、第二計画期間の排出量の平均値です。

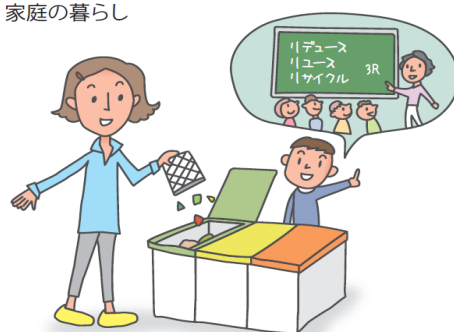
担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

社会像 6 ごみの減量

昔と比べてごみの量が減る



家庭の暮らし



リユース



お店や工場では



目指すべき低炭素社会像

- ごみを減らす生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。
- マイバッグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の容器・包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

「しまつのこころ条例」の施行に先立ちレジ袋削減協定が拡大

循環型社会の構築の観点から、レジ袋の使用を抑制し、マイバッグ等の持参を促進することを目的とした「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定（レジ袋削減協定）」を事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と京都市とで締結し、普及・拡大に関する支援を行っています。

2015（平成27）年6月24日には、8回目となる協定の締結を行い、合計の協定参加者が、30事業者（3商店街）、11市民団体となりました。

■■ 第8回協定締結事業者 ■■

(株)いそかわ	(株)バロー
(株)近商ストア	(株)平和堂
サンダイコー(株)	(株)マツヤスーパー
(株)ダイエー	(株)ライフコーポレーション
(株)大国屋	(株)エコープ京都
(株)なかむら	(株)エコープ京都中央
(株)西日本興産	(株)光洋（※再締結）
(株)ハートフレンド	ハーティーライフみかもと
(株)阪食（※再締結）	

ごみ減量の更なる推進

ごみの更なる減量を図るため、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を、「2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）」と「分別・リサイクル」の促進を2つの柱とした内容に大改正する（愛称：ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」）とともに、改正条例の内容をはじめとする新しいごみ減量施策を盛り込んだ「新・京都市ごみ半減プラン」を2015（平成27）年3月に策定しました。

■2Rの取組例

- ・長く繰り返し使える製品の使用に努める。
- ・レジ袋の受取りを辞退したり、簡易包装の商品を選択する。
- ・リサイクルできる使用済み商品の店頭回収に参加する。
- ・食品を、できるだけ残さず食べる。
- ・イベントに参加するときは、マイバッグを持参し、洗って繰り返し使える「リユース食器」を利用する。 など

■分別・リサイクルの促進

市民、事業者等の皆様による分別について、これまでの「協力義務」を「義務」に引き上げ、分別ルールを明確化し、周知・啓発を徹底することにより、更なる分別の促進を図ります。

ごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト「京都こごみネット」を開設！

「しまつのこころ条例」に基づく市民、事業者の皆様に取り組んでいただく事項を分かりやすく発信するとともに、ごみ減量・分別リサイクルについて広く周知するため、2015（平成27）年4月に「京都こごみネット」を開設しました。

URL：<http://kyoto-kogomi.net/>



担当部署：環境政策局ごみ減量推進課 ☎075-213-4930

「京都」から世界に向けた発信

1997（平成 9）年，COP3 が京都で開催され，世界全体による温室効果ガス排出削減取組の大きな一歩となる「京都議定書」が採択されました。

イクレイ等との連携

京都市は，「京都議定書」誕生の地としての誇りと責任のもと，イクレイ※に加盟し，世界の自治体と連携した環境政策を進めています。

2014（平成 26）年 11 月には，イクレイ東アジア地域理事会の開催に合わせ，「京都国際環境シンポジウム」を開催し，東アジアの自治体，研究者，環境保全団体等とパートナーシップによる東アジアの持続可能な低炭素都市づくりについて議論しました。



＜京都国際環境シンポジウム＞

また，マレーシアのイスカンダル地域開発庁では，2012（平成 24）年から，京都市の環境教育プログラム「こどもエコライフチャレンジ」を参考に，「マレーシア版こどもエコライフチャレンジ」を実施しており，京都市も，この取組に協力してきました。2015（平成 27）年 2 月には，マレーシアのジョホールバル市で開催された「環境未来都市」構想推進国際フォーラム等において，これらの取組を発信しました。

※イクレイ…正式名称「ICLEIー持続可能性をめざす自治体協議会」。1990（平成 2）年に設立された持続可能な開発に積極的に取り組む自治体等で構成された国際的な自治体連合組織であり，国連の公式協議機関。世界 85 箇国・地域から 1,000 以上の自治体等が加盟し，日本は 17 自治体が加盟。本部はドイツ・ボン市。

KYOTO 地球環境の殿堂

2009（平成 21）年から，地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し，その功績を永く後世に称える「KYOTO 地球環境の殿堂」を，環境省，京都府等との協働※で設置しています。

京都議定書発効の日になみ，毎年 2 月に殿堂入り者の表彰式を実施しています。2015（平成 27）年は^{はたけやま しげあつ}畠山 重篤氏が殿堂入りし，2 月 7 日に第 6 回となる表彰式を開催しました。



畠山 重篤（はたけやま しげあつ）
（NPO 法人森は海の恋人
理事長／京都大学フィールド
科学教育研究センター
社会連携教授）

牡蠣養殖業を営む中で，赤潮による牡蠣の質低下を経験。豊かな海を取り戻すには，上流の森を守ることが大切であることに気づき，1989（平成元）年「牡蠣の森を慕う会」（現 NPO 法人「森は海の恋人」）を結成。漁業関係者による広葉樹の植林活動や子ども達への環境教育に力を注いでいる。

※ 京都市，京都府，京都商工会議所，環境省，大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所，公益財団法人国際高等研究所，公益財団法人国立京都国際会館の 7 者で構成する「KYOTO 地球環境の殿堂運営協議会」により創設。

京都市地球温暖化対策条例

京都市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策に特化した全国初の条例「京都市地球温暖化対策条例（2005（平成17）年4月施行，2011（平成23）年4月全部改正）」に基づき、市民、事業者、環境保全活動団体の皆様と京都市が一体となり取り組んでいます。

■特徴①「先駆的な温室効果ガス削減目標を条例で明記」

2030（平成42）年度までに1990（平成2）年度比40%削減

2020（平成32）年度までに1990（平成2）年度比25%削減

■特徴②「低炭素社会の実現に向けた新たな取組を規定」

○京都市の施策

- ◆カーシェアリングの普及促進
- ◆地域産木材の利用促進
- ◆食の地産地消の促進
- ◆環境産業の育成・振興
- ◆地球温暖化対策を推進する人材の育成
- など

○市民・事業者の取組

- ◆エコ通勤の促進
- ◆エコカーの選択・カーシェアリングの利用
- ◆食の地産地消
- ◆「DO YOU KYOTO? デー」を中心とする環境に良い取組の実践 など

○特定事業者^{※1}の取組

- ◆事業者排出量削減計画書制度【義務】
- ◆環境マネジメントシステムの導入【義務】
- ◆新車購入・リース時におけるエコカーの選択【義務】

※1 以下のいずれかに該当する事業者
①原油に換算して年間1,500 kL以上のエネルギーを使用する事業者
②自動車や鉄道で大規模に運送事業を営む（一定台数以上の車両を保有している）事業者
③ ①・②のほか、CO₂に換算して、年間3,000トン以上の温室効果ガスを発生させる事業者

○自動車販売店の取組

- ◆自動車環境性能情報の説明【義務】
- ◆エコカーの販売実績の報告・公表【義務】

○特定建築物^{※2}などの建築主による取組

- ◆地域産木材の利用【義務】
- ◆再生可能エネルギー利用設備の設置【義務】
- ◆建築環境総合性能評価システム（CASBEE 京都）に基づく評価及び評価結果の広告、工事現場などへの表示【義務】
- ◆建築物及び敷地の緑化【義務】

※2 新築又は増築部分の床面積の合計が2,000㎡以上の建築物

■特徴③「京都府条例との連携・整合」

○削減目標の共有

○事業者排出量削減計画書制度など主な規定の共同化

温室効果ガス排出状況

最新実績となる 2013（平成 25）年度の温室効果ガスの総排出量は、約 792 万トンであり、前年度（2012（平成 24）年度）に比べて約 8 万トン、1.0%減少したものの、地球温暖化対策条例に基づく基準年度（1990（平成 2）年度）に比べると、約 8 万トン、1.1%増加しています。

京都市では、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」（2013（平成 25）年 12 月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」の実現と、低炭素社会構築の両立に向け、引き続き、市民、事業者の皆様との協働のもと、「環境先進都市・京都」として、徹底した省エネルギー及び再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大、温室効果ガス排出量削減に寄与する環境・エネルギー関連産業の振興等に努めます。

年度	基準年度 1990 年度 (平成 2 年度)	2012 年度 (平成 24 年度)	2013 年度 (平成 25 年度)	増減	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス 総排出量 (万トン-CO ₂)	783.3	799.5	791.6	+8.3 (+1.1%)	▲7.9 (▲1.0%)
電気の CO ₂ 排出係数※ ¹ (kg-CO ₂ /kWh)	0.353	0.514	0.522	+47.9%	+1.6%

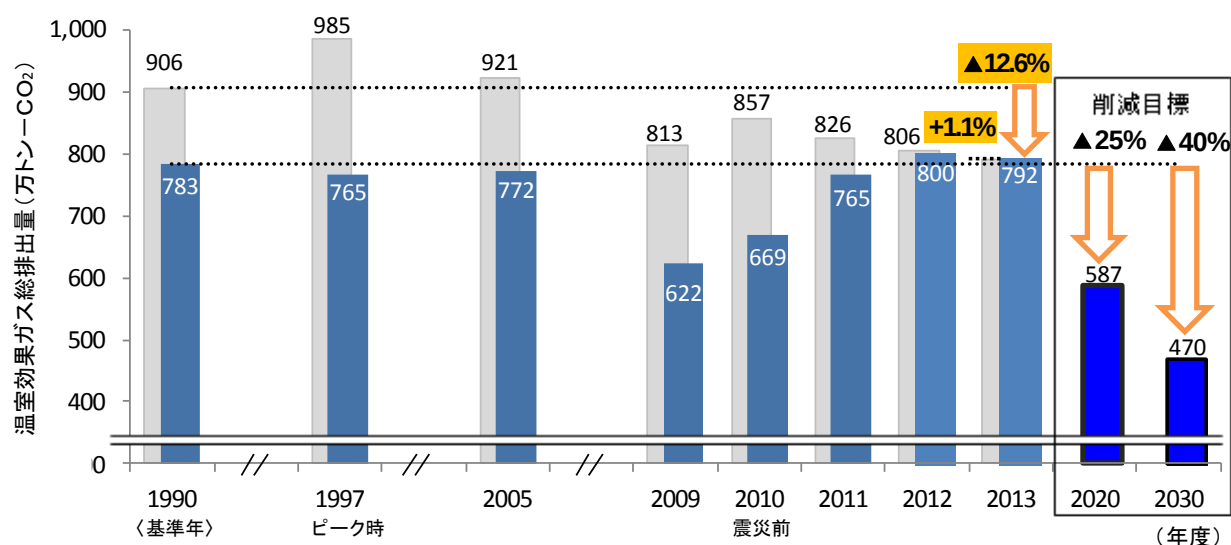
※1 電気の CO₂ 排出係数とは、1kWh を発電する際に排出される二酸化炭素量(単位:kg-CO₂/kWh)をいう。

表中の値は、いずれも関西電力㈱の実排出係数である。

※2 温室効果ガス排出量の算定方法が改定されたため、2012 年度以前の排出量についても再計算している。

※3 四捨五入のため、増減量、増減率、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

温室効果ガス総排出量の推移は、以下のとおりです。

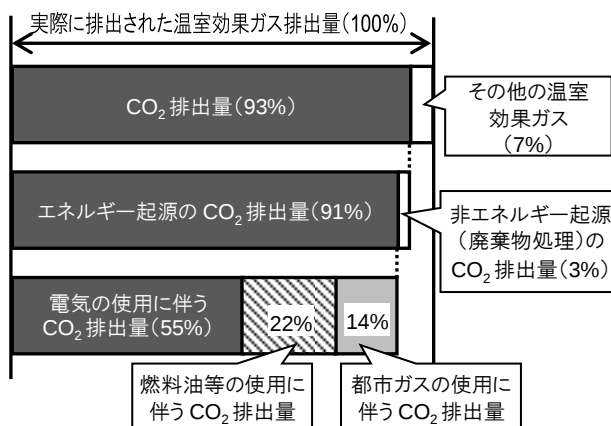


■ 温室効果ガス排出量

■ 温室効果ガス排出量（電気の CO₂ 排出係数を 2013 年度の数値である 0.522 kg-CO₂/kWh に固定した場合）

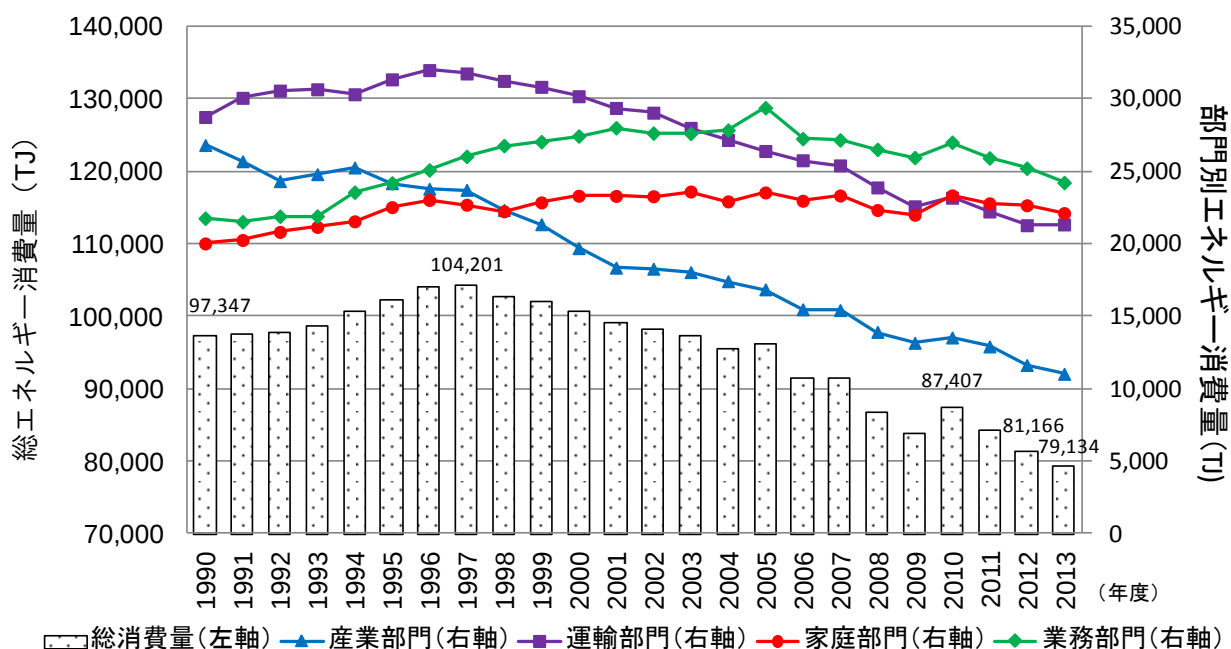
■総エネルギー消費量は、1990(平成2)年度以降で最少になりました！.....

2013(平成25)年度の実際に排出された温室効果ガス排出量のうち、CO₂排出量が93%を占め、電気、ガス、燃料油等のエネルギー起源のものが91%を占めており、エネルギー消費量が温室効果ガス排出量に密接に関係していると言えます。



＜実際に排出された温室効果ガス排出量の内訳＞

総エネルギー消費量は、1990(平成2)年度以降増加傾向でしたが、1997(平成9)年度をピークに減少傾向に転じ、2013(平成25)年度は最も少なくなりました。部門別のエネルギー消費量をみると、業務部門が31%と最も多く、次いで家庭部門が28%，運輸部門が27%，産業部門が14%を占めています。



＜エネルギーの部門別及び総消費量の推移＞

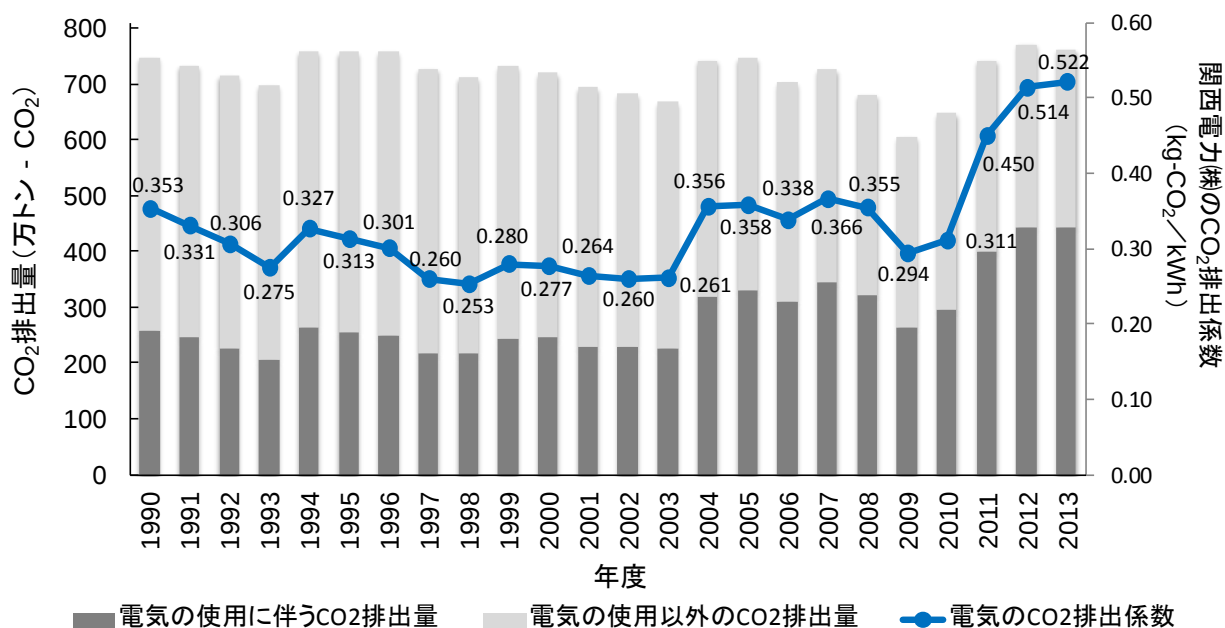
■電気の CO₂ 排出係数の悪化により総排出量が増加

東日本大震災以降、原子力発電への依存度低下による電力不足を火力発電で補ったことにより、2013（平成 25）年度の電気の CO₂ 排出係数は、震災前の 2010（平成 22）年度に比べて約 68%増加（悪化）しました。また、電気の使用に伴う CO₂ 排出量は、全ての CO₂ 排出量の半分以上を占めており（前ページ上図）、係数悪化の影響は、市民・事業者の皆様の省エネ・節電による削減効果（2013（平成 25）年度は約 11%削減）より、はるかに大きなものとなっています。

＜電気の CO₂ 排出係数と電気の使用に伴う CO₂ 排出量等＞

年度 排出量等	2010 年度 (平成 22 年度)	2013 年度 (平成 25 年度)	2010 年度 (平成 22 年度) 比増減率 (%)
電気の使用に伴うエネルギー 消費量 (TJ)	33,365	29,957	▲10.7
電気の CO ₂ 排出係数※ (kg-CO ₂ /kWh)	0.311	0.522	+67.8
電気の使用に伴う CO ₂ 排出量 (万トン-CO ₂)	295	443	+50.1

※ いずれも、関西電力㈱における実排出係数です。



＜電気の CO₂ 排出係数と電気の使用に伴う CO₂ 排出量の推移＞

京都市地球温暖化対策計画に掲げる「削減効果指標」による進捗管理

京都市地球温暖化対策計画では、「太陽光発電設備の設置出力」などの温室効果ガスの削減効果の算定に結び付く「削減効果指標」を設定し、進捗管理を行っています。10年計画の4年目に当たる2014（平成26）年度末時点で、46.3%進捗しています。

※2013年度実績

部門等	社会像	削減効果指標	対策導入量				削減量（万 t-CO2）			
			単位	2010年度 （平成 22 年度）	2014年度 （平成 26 年度）	2020年度 （平成 32 年度）	2014年度 （平成 26 年度）	2020年度 （平成 32 年度）	進捗割合	
産業	環境にやさしい	事業者排出量削減計画書制度における削減量	万トン	—	6.55	3.62	6.55	3.62	180.9%	※
	経済活動	クレジット化された削減量	万トン	—	0.06	0.5	0.06	0.5	11.1%	※
	合 計						6.61	4.12	160.3%	
運輸	人と公共交通	自動車燃費	km/L	18.7	20.2	21.5	6.19	12.64	48.9%	※
	優先のあるいて	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	台	130	878	60,000	0.12	8.05	1.5%	※
	楽しいまち	市内自家用車保有台数	万台	50.8	50.4	47.5	1.51	8.33	18.2%	※
	環境にやさしい	エコドライバーズ宣言者数	万人	7.1	13.7	25.3	1.32	3.61	36.6%	
	ライフスタイル	事業者排出量削減計画書制度における削減量	万トン	—	2.97	1.51	2.97	1.51	196.7%	※
	環境にやさしい	経済活動	合 計					12.11	34.14	35.5%
民生・ 家庭	環境にやさしい	クレジット化された削減量	万トン	—	0.01	0.25	0.01	0.25	5.9%	
		家電製品の 更新台数	冷蔵庫	万台	—	30	160	1.71	11.72	34.5%
			エアコン	万台	—	77	70	0.64		
			テレビ	万台	—	63	195	0.43		
			LED 照明	%	—	28.5	78	1.25		
							4.05			
		高効率給湯機器の普及台数	万台	4.47	7.82	39.5	0.50	6.17	8.2%	
		家庭用燃料電池導入台数	台	152	2,312	24,640	0.10	1.1	8.8%	
		CASBEE 京都評価届出件数 （2,000㎡以上の新増築住宅）	件	—	193	460	0.84	1.3	64.3%	
		新規省エネ法基準達成建築物数 （300㎡以上 2,000㎡未満の住宅）	件	67	279	750	0.09	0.27	31.9%	
		長期優良住宅・低炭素建築物認定件数 （新築戸建住宅）	件	1,281	4,391	8,600	0.11	0.22	51.0%	
		省エネルギー助成制度の利用件数	件	—	604	8,400	0.01	0.14	7.5%	
		合 計					5.71	21.17	27.0%	
民生・ 業務	環境にやさしい	事業者排出量削減計画書制度における削減量	万トン	—	12.1	12.32	12.1	12.32	98.2%	※
		クレジット化された削減量	万トン	—	0.05	0.25	0.05	0.25	21.2%	※
		CASBEE 京都評価届出件数 （2,000㎡以上の新増築非住宅）	件	—	186	460	2.95	3.74	78.9%	
		新規省エネ法基準達成建築物数 （300㎡以上 2,000㎡未満の非住宅）	件	93	442	940	0.09	0.25	37.5%	
		合 計					15.20	16.56	91.8%	
廃棄物	ごみの減量	市処理施設における廃プラスチックの受入量	万トン	4.6	4.5	2.6	0.35	5.7	6.1%	
その他の 削減 効果	木の文化を 大切にすま	森林面積（天然生林、育成林）	万 ha	2.92	2.96	3.01	0.16	0.42	39.2%	
		太陽光発電設備の発電出力	千 kW	13.6	77.4	224	1.98	6.55	30.3%	
	エネルギー創出・ 地域循環のま	その他再生可能エネルギーの導入量 （太陽熱、小水力、風力、廃棄物 発電、BDF、木質ペレット等）	TJ	480	492	888	0.08	2.41	3.4%	
		合 計					2.23	9.38	23.8%	
総 計							42.21	91.1	46.3%	

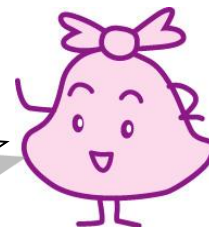
- ・四捨五入のため、各数値と合計値が合わない場合があります。
- ・CASBEE 京都・・・京都らしい環境配慮型建築物を適切に評価・誘導するためのシステム
- ・木質ペレット・・・間伐材や、おが粉などの製材副産物を圧縮成型した小型の固形燃料。ストーブやボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられる。
- ・新規省エネ法基準達成建築物・・・「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づく建築物の省エネルギー基準を達成した建築物
- ・エコドライバーズ・・・地球にやさしい省燃費運転である「エコドライブ」を実践し、口コミで広めるドライバー
- ・長期優良住宅・・・耐震性や省エネルギー性などについて国が定める基準に適合する一定の性能を有する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅
- ・低炭素建築物・・・建築物における生活や活動に伴って発生する CO₂ を抑制するための措置について国が定める基準に適合する一定の性能を有する建築物
- ・クレジット・・・国間、事業者間などで取引可能なものとして認証された温室効果ガスの排出削減量



エコちゃん

「DO YOU KYOTO?」を合言葉に
環境にいいことをしよう！

この印刷物は、不要になったら
「雑がみ」としてリサイクルできます。
コミュニティ回収や古紙回収等にお
出してください。



こごみちゃん



ちきゅまる

エコを学ぶならエコセンで！
エコセンで待ってるよ！
(エコセン＝京エコロジーセンター)

2Rとごみの分別・リサイクルの促進に
ご協力をお願いします！



めぐるくん

京都市の環境保全活動を応援するマスコットたち

京都市 年次報告書

検 索

この冊子は、京都市の地球温暖化対策をまとめたものです。
より詳しい情報や最新の情報は、インターネットでご覧いただけます。

平成 27 年 11 月発行

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

【電話】075-222-4555 【FAX】075-211-9286

【e-mail】ge@city.kyoto.lg.jp

【URL】<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0.html>

京都市印刷物 第 273104 号

この印刷物は、国等による環境物品の調達の推進に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い、印刷用の紙へのリサイクルに適した〈Aランク〉のみの資材を用いて作成しています。